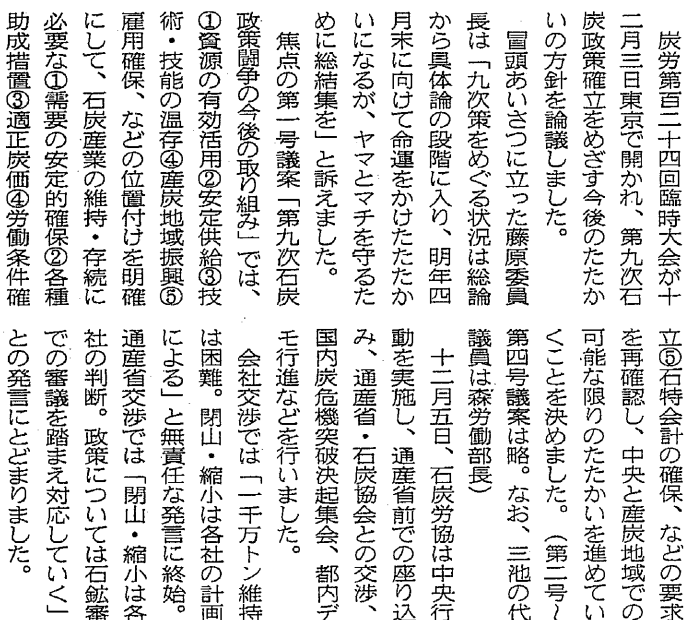


十二月二十九日	(土)	特定休日
十二月三十日	(日)	普通休日
十二月三十一日	(月)	特殊休日
一月一日	(火)	特殊休日
一月二日	(水)	特殊休日
一月三日	(木)	特定休日

来賓あいごつに移り、まず藤原
福天炭労委員長は「基本的に情勢
は変わっていないが攻撃の手法が
変わり、労働運動も大きく変わった。
三池がたたかい続けた三十年
引き継ぐだろう。労働者は我慢



ネルギーと力を誇げ高く示した大闘争だった。自信を持つてほしい。戦略、形は変わっても攻撃は今後も続く。労働者のたたかいは永遠に終わることはない」と語りましが続きました。

このあと初電（二面）が披露された。明けた「地底の豹」などを会唱ふたたび欲飲の時間を経て『がんばろ』を全員で合唱。会場の雲は雨に変わり、空気が大いに盛り上がりました。いよいよフィナーレが近づき、久保田武己元副組合長が盛會を祝

のちとくじしを守る。市民
て七三年から八五年まで荒尾地
評事務局長。八五年荒尾市会議
員に当選。現在荒尾市議会交通
経済常任委員。日本社会党荒尾
総支部書記長。現住所荒尾市下
井手古庄原一〇九四一。

して提示しました。第一案は国内炭の生産量を将来ゼロにすべきという電力など需要業界の意見が中心。第二案は現状維持を主張する組合側の主張が中心。第三案は包括的なもので、今後の審議はこれを基調にして進め

用する②海外炭の輸入割当（ⅠＱ）制度を廃止するための現行制限緩和、など、これまでの二つの柱となっていた国内炭保護政策を見直すという提案を行いました。これは国内炭の段階的縮小を示唆する重要な内容です。

十一月二十九日午後八時二十分頃、三池鉱四百二十メートル坑道上層西二十御東一御払口附近で、鉱車の脱線事故により仕線員の篠田隆義さん（四十四歳・大牟田市大字歴木五二四）が、鉱車と鉄柱に頭部をはさまれ、脳挫傷で死亡する重大災害が発生しました。

心から哀悼の意を表します。

三池労組は災害に対する抗議と保安確立を求めて十二月一日

時限ストライキに突入し、会社
に要求書を提出して八日、保安
団交を開きました。

要求は①経過と対策②重大・
重要災害、頻発災害の未然防止
対策③不安全箇所改善と特別
保安日の設定、など。会社側は
①この種の作業については二人
作業を実施する②指導の徹底③
環境整備の改善などを回答し
ました。今後の監視体制、不安
全箇所の絶滅が急務です。

九次策が石鎰審で審議中とい
ず会社配分案強行となりまし
う厳しい情勢の中で、八次策前
た。

の水準（四十四万五千円）への到達をめざし、五十五万円を要求してたたかわれた炭労の下期期末手当闘争は、十一月十七日の実力行使を背景にした十六日午後八時十五分妥結しました。

前期妥結額に二万円上積みできたものの五年前の水準には至らず、各社間の格差（三井は最低）も解消できませんでした。

中央での妥結をうけて二十三日、山元配分交渉の結果、生活給（一律給部分）の要求は通う

本人給（一律）二六一、三七九円
（四六・八一％）
家族給（一年）四、五〇〇円
（二・一八％）
勤続給（一年）二、五〇〇円
（二・七一％）
所得給 〇・〇七四九六
（三八・三〇％）

支給日は十二月七日。

三池港務所の妥結額は前期比平均支給額六万七千五百円アップの五十七万五千五百円で妥結しました。